

当会推奨クラウド会計ソフト

# ツカエル青色申告 オンライン



受付開始いたしました。

## 不動産所得の収入の内訳

不動産所得の収入の内訳

会員登録 区分 (会員登録区分)	用 途 (会員登録区分)	不動産の所在地	業者人の性別・名前	賃料取扱 区分	賃料取扱 区分	本 年 中 の 収 入 生 活 費			会員登録区分	会員登録区分
						月 総 金額	年 総 金額	支 払 金額		
会員 (会員登録区分)	会員登録区分	会員登録区分	会員登録区分	会員登録区分	会員登録区分	100,000	1,200,000	100,000	会員登録区分	会員登録区分
会員 (会員登録区分)	会員登録区分	会員登録区分	会員登録区分	会員登録区分	会員登録区分	94,000	114,000	94,000	会員登録区分	会員登録区分
21						2,014,000	241,680	194,000		292,000

## 総勘定元帳

総勘定元帳										
売上高										
2020年 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 フィルター ジャンル										
日付 / 伝票 / 決	期手料目	摘要 / 備考 / 判定区分	預方金額	貰方金額	△	□				
01004(土)	現金	本日売上高：土	113,256	113,256						
01006(月)	現金	本日売上高：月	91,522	204,780						
01008(水)	現金	本日売上高：水	141,458	346,238						
01009(木)	現金	本日売上高：木	137,562	483,800						
合計		譲渡上：10%								

## 割引を使ってお得

年間使用料が

12,000円

初年度割で

▲6,000円

青年部・女性  
部割で

▲6,000円

導入初年度が

0円

青年部割・女性部割を希望する場合には、事前に希望を取りましょう

青年部割及び女性部割割はライセンス利用申込と同様に申請する必要があります。ご利利用開始後に適用を受けることはできません。

また、青年部割又は女性部割はライセンス利用申込と同様に申請する必要があります。ご利利用開始後に適用を受けることはできません。

前回会報にてご案内しました、クラウド会計ソフト『ツカエル青色申告オンライン』の取扱いが開始されました。導入初年度に関しては多くの割引が用意されております。詳細は事務局までお問合せ下さい。

1、お申込方法  
来局による申し込み  
事務局に来局してライセンス利用申込をするものであります。当日にライセンスの取得や導入作業等を行い、その日からご利用になります。

2、郵送（FAX）による申し込み  
郵送又はFAXによりライセンス利用の申込書を当会に送付してください。青年部割及び女性部割をご希望の方は当年度の部費を郵便振替用紙を郵送いたします。



ホームページのQRコード(黒)



フェイスブックのQRコード(青)

- 1、クラウド会計について
- 2、月次支援金等について
- 3、応援活動について
- 4、税制要望運動について
- 5、看板設置のお願い
- 6、アンケートへのお願い
- 7、事務局利用について
- 8、今後の活動について
- 9、事務局からのお知らせ

(一社)品川青色申告会  
品川区南品川4-2-32  
品川税経会館 1階  
電話 03(3474)7564(代)  
FAX 03(3458)2616



東京都中小企業者等  
**月次支援給付金**

申請開始 令和3年 7月 1日(木曜日)  
申請期限 令和3年 10月 31日(日曜日)

お問い合わせ先（月次支援給付金事務局）  
TEL 03-6740-5984  
9:00~19:00（土日・祝日含む全日対応）

都 読詳に用給金るの事業 東京都内 中小企業者等の  
して 支件するため、國の「月次  
く 支給を緩和し、東京都の給付金を支援す  
ださい。 取り、もししくは「東京月次支  
援給付金」で東京を 検

### 月の支給上限額イメージ

酒類販売事業者		国支援金に加算	
その他事業者	5万円/月 (2.5万円/月)	中小企業に対する支給上限額 (括弧内は個人事業主等)	
国の月次支援金		酒類販売事業者	その他の事業者
20万円/月 (10万円/月)		10万円/月 (5万円/月)	10万円/月 (5万円/月)
50%以上の売上減少			30~50%未満の売上減少

**注意..休業要請等の協力金が給付される月は申請できません**



中小法人・個人事業者のための  
**月次支援金**

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

お問い合わせ先（月次支援金事務局）  
TEL 0120-211-240  
8:30~19:00（土日・祝日含む全日対応）

申請期間	4月分/5月分: 2021年6月16日 ~ 8月15日 6月分: 2021年7月1日 ~ 8月31日 7月分: 2021年8月1日 ~ 9月30日 8月分: 2021年9月1日 ~ 10月31日
------	--

\*原則、対象月の翌月から2ヶ月間を申請期間とします。

緊急事態宣言等の影響で令和3年対象月の月間売上が令和元年（平成31年）又は令和2年の同月と比較して50%以上減少している事業者を対象とした支援金です。既に一時支援金を受取っている事業者の方は事前確認が必要となります。既に一時支援金を受取っている事業者の方は事前確認が必要になり提出する書類も一部省略できます。

初めて申請する方は申請IDの取得と登録確認機関での事前確認が必要です（当会は登録確認機関であり、現在会員に限り事前確認を行っております）。詳細は上記のQRコードを読み取り、もしくは「月次支援金」で検索してください。



間伐後



間伐前

※応援定期の概要については下記のアドレスで検索！  
[https://www.bank-daiwa.co.jp/eraberu/ouen\\_suigenrin/](https://www.bank-daiwa.co.jp/eraberu/ouen_suigenrin/)

大和ネクスト銀行の応援定期を通じて「東京水道水源林活動」に賛同していますが、大和ネクスト銀行より活動報告がありました。当会では、これからも都民の皆様へ安全な水をお届けする活動を応援します！

※写真ではわかりづらいかもしれませんが、東京都水道局は年間を通して、枝打・植栽・下刈・間伐など様々な保全活動を行っています。

**品川青色申告会は「東京水道水源林活動」を応援します。**

# 税制改正要望運動への協力のお願い

一般社団法人品川青色申告会  
青年部 部長 近森 章宏

一般社団法人品川青色申告会  
女性部 部長 飯村 久子

青色申告会では毎年、固定

資産税等の軽減措置の継続について要望運動を行つていま

す。皆様の一通のハガキが大きな力となります。皆様のご理解とご協力をお願ひ致しま

す。要望の詳細が記載されてい

る『陳情ハガキ』は今月号の会報に同封されておりますので、ハガキを切り取り切手を

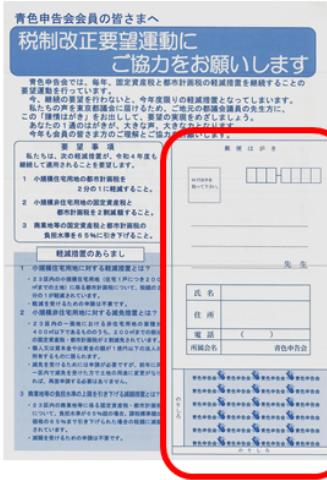
貼付の上郵送していただきま

すようお願いいたします。ま

た、このハガキは事務局でもご提出することが可能なので、

お気軽にお問合せ下さい。

※ こちらの陳情ハガキを切り取  
り、必要事項をご記入の上、  
郵送又は申告会事務局まで  
月末までにお出し下さい。 11



## (一社) 品川青色申告会青年部女性部総会報告

青年部定時総会結果報告について

令和3年7月27日午後4時30分より、令和2年度青年部定時総会を開催しました。

本年におきましても、前回同様に新型コロナウイルス感染症対策の観点から書面による事前の議決権の行使を強く推奨させて頂きまし

た。議案については、原案どおり承認可決されました。ご協力いただき、有難うございました。

これまでしたことをご報告いたします。

青年部は、本年度で結成60周年となります。定60周年を迎えるにあたり、記念事業などを予定していますが、残念ながら感染症拡大の影響から開催時期は現在未定となっています。

また、研修会や社会科見学ツアーや部活動再開に関しても、感染症の状況を踏まえて検討していく予定です。

ささて、節目の年を迎えて「青年部からニユーノーマル（新しい生活様式）」を踏まえます。オランダ会計ソフト「ツカエル青色申告オンライン」の普及活動を本会に協力して行つておりますが、今後、より一層の協力を行つてていきます。

また、「部員の紹介、部員からの情報発信」を、本会ホームページ、フェイスブックや青色アプリ（今秋導入予定）などを使い行つていく予定です。

その他にも企画・検討している新たな部活動がありますので、今後も青年部の活動にご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

### 議決権の行使状況

行使された議決権数	賛成	反対	
第1号議案	30	30	0 可決
第2号議案	30	30	0 可決
第3号議案	30	30	0 可決
第4号議案	30	30	0 可決

※ 女性部 総部員数48人  
(令和3年7月12日現在)

※ 部員1人につき議決権1つ

令和3年7月28日(水)14時より申告会会議室にて開催されました。令和2年度女性部定時総会について、すべての議案について左記の通り可決されたことのご報告をいたします。また、今年度から新規の活動としてクラウド会計『ツカエル青色申告オンライン』の導入になりました。ご協力いただき、有難うございました。議案については、原案どおり承認可決されました。ご協力いたさ、有難うございました。これまでのことをご報告いたします。

今後も女性部の活動にご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

決議事項	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
令和2年度事業報告承認の件	令和2年度事業報告承認の件	令和2年度決算報告承認の件	令和3年度事業計画案承認の件	令和3年度予算案承認の件
令和2年	令和3年	令和3年	令和3年	令和3年
度事業報告承認の件	度決算報告承認の件	度事業計画案承認の件	度予算案承認の件	度予算案承認の件

# 申告会の看板設置のお願いについて



品川青色申告会 アンケート  
ご協力のお願い

匿名のアンケートですでの、営業メールなど煩わしい通知は一切ありません。

## アンケートにご協力ください

当会HPに、アンケートのページを設置しました。所要時間は約5分程度です。皆様のご意見をお待ちしております。

★03(3474)7564  
看板設置にご協力を頂ける方は、お手数ですが、品川青色申告会にご連絡下さい。また、すでに設置されている方で、看板の劣化が進んでいるものは、新しい看板にお取り換えしますのでご連絡下さい。

夏季休暇を取得するため、予約枠の減少又は場合によりお待たせする可能性がございますのでご了承ください。

## 事務局利用について

### 事務局からお知らせ

8~9月にかけて職員が

夏季休暇を取得するため、予約枠の減少又は場合によりお待たせする可能性がござりますのでご了承ください。

転居・廃業等された方へ

【転居や結婚された方など】

★【廃業された方など】  
に事業所得等がある場合は原則として確定申告をする必要があります。

個人事業、不動産賃貸付業を行っている皆様へ

記帳から決算まで  
一般社団法人

品川青色申告会  
親切にサポートします

お気軽にお相談ください!  
平成24年4月  
東京都品川区南品川4-2-32  
品川駅前会館1階  
TEL 03-3474-5664  
HP <http://shinsengumi-mirai.jp/>

## 今後の活動について

また8月27日(金)は、事務局大掃除に伴い、事務局業務を休止いたします。

毎年11月に行つておりました『区民セミナー』ですが、本年は開催しないこととなりました。

また、毎年9月下旬に参加していた『しながわ宿場まつり』ですが、開催しない旨の発表がありました。その他、10月に開催予定の『しながわ夢さんばし』については現時点では参加の方向で検討しており、『日帰りバス旅行』、『青色まつり』、『青色セミナー』、『青色まつり』については今後の方況を見て判断をし、ただきます。

★【廃業された方など】  
に事業所得等がある場合は原則として確定申告をする必要があります。

【会員の慶弔規定に関する慶弔規定により弔慰金・祝金を会よりお渡しします。なお、その事実から3ヶ月以内に事務局へご連絡頂く事が適用条件です。

※詳細はお問合せ下さい。

【土曜日営業について】  
★6月~12月までの第一土曜日(祝日を除く)は通常営業致します。

なお、出社している職員が通常よりも少ないため、予約制による入場制限を行っておりますのでご了承ください。

※お引っ越し先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属が出来ます。最寄りの青色申告会へ異動をご希望の方はお申し付け下さい。

※品名が変わった方は税務署へ届出書の提出を推奨しております。なお、氏名変更後に姓名義の口座を還付口座に指定する事は出来ません。

★【駐車場について】  
車でのご来局予定の方は、駐車スペースの都合上近隣の有料駐車場を利用することがあります。

③事務局にて各種届出書作成のサポートを行つております。印鑑をお持ち下さい。

★【駐車場について】  
車でのご来局予定の方は、駐車スペースの都合上近隣の有料駐車場を利用することがあります。  
そのため、電車・バス等の公共交通機関や自転車等での来局をお勧めします。

※自転車保険・交通傷害保険を取り扱っています。